

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 越前町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,893	4,842	451	8,187

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,273	13,546	727	717	1,186	16,990	
温泉事業特別会計	59	57	2	2	40	32	
農林漁業体験実習館事業特別会計	26	26	0	0	6	0	
一般会計等	14,276	13,548	728	719		17,022	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	236	231	5	255	92	2,115	947	法適用
国民宿舍事業会計	102	118	△ 16	32	0	158	0	法適用
国民健康保険病院事業会計	1,149	1,133	15	57	80	1,032	672	法適用
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 2,140	(歳出) 2,042	(形式収支) 98	実質収支 98	210	0	0	
老人保健事業特別会計	(歳入) 2,566	(歳出) 2,562	(形式収支) 4	実質収支 4	204	0	0	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,875	(歳出) 1,841	(形式収支) 34	実質収支 34	231	0	0	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 988	(歳出) 978	(形式収支) 10	実質収支 10	112	3,902	1,853	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,562	(歳出) 1,557	(形式収支) 5	実質収支 5	682	6,226	5,123	
集落排水事業特別会計	(歳入) 589	(歳出) 587	(形式収支) 3	実質収支 3	231	2,645	1,830	
公営企業会計等 計				498		16,078	10,426	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	4,824	4,797	28	28	304	0	0	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	198	154	44	44	0	0	0	
丹生衛生管理組合	46	42	4	4	0	0	0	
鯖江・丹生消防組合	1,404	1,371	33	33	0	782	225	
鯖江広域衛生施設組合	1,335	1,276	59	59	60	503	70	
福井県丹南広域組合	717	657	61	61	0	0	0	
福井県自治会館組合	137	125	12	12	0	0	0	
福井県高齢者医療広域連合	768	696	72	72	0	0	0	
公立丹南病院組合	(総収益) 3,506	(総費用) 3,461	(純損益) 45	(資金剰余額/不足額) 851	185	1,327	0	
一部事務組合等 計				1,164		2,612	295	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)越前町朝日公共施設管理公社	0	49	50	88	—	—	—	—	
(財)越前海遊公社	△ 10	△ 5	30	59	—	—	—	—	
(財)越前町織田公共施設管理公社	0	51	50	19	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			130	166	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		751	
減債基金		39	
その他充当可能基金		1,415	
充当可能基金計		2,205	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.31	8.77	1.46	△ 13.70	△ 20.00	上水道事業会計		170.0	
連結実質赤字比率		14.85		△ 18.70	△ 40.00	国民宿舎事業会計		29.8	
実質公債費比率	24.4	22.5	△ 1.9	25.0	35.0	国民健康保険病院事業会計		5.3	
将来負担比率		151.4		350.0		簡易水道事業特別会計		3.8	
財政力指数	0.32	0.36	0.0			公共下水道事業特別会計		2.4	
経常収支比率	95.1	89.4	△ 5.7			集落排水事業特別会計		2.1	

(注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。